

名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

減災ソフト対策の取り組みについて

仙台市

1. 5年間の取り組み

当市では、市民の命を守る減災まちづくりとして、毎年出水期前に「大雨時の避難行動や地域での防災対策等についての説明会」を開催し、これまでに延べ 11,700 名にご参加いただくなど、市民の防災力を高める取り組みを実施してきました。

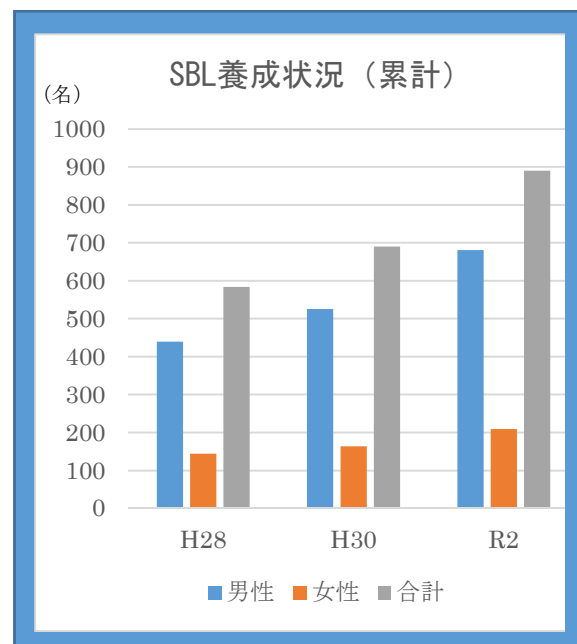
また、市内事業者向けには、要配慮者利用施設の避難確保計画に関する説明会を実施して同計画の策定率向上に努めており、これまでに延べ 794 名の参加をいただき、現在の計画策定率は 96.4%を達成しました。加えて、本市独自の取組として、地域防災の担い手である「仙台市地域防災リーダー（SBL）」を累計 890 名養成したほか、指定避難所ごとに作成している「地域版避難所運営マニュアル」についても、適宜改訂を進めながら作成率 92.1%まで進捗するなど、地域の防災力の向上を図ってきました。

さらに、当市地域防災計画の修正を毎年実施し、避難情報の発令基準の見直しや、避難が必要な区域の設定・変更など、市民が安全に避難できるように、ソフト対策を拡充する取り組みを実施してきましたところです。



2. 取り組みの効果（H28～R2）※期間中当初比較

- 要配慮者利用施設の避難確保計画策定数
173 施設（34.5%） → 696 施設（96.4%）
- 仙台市地域防災リーダー養成者数
584 名 → 890 名（累計）※詳細右図
- 大雨時の避難行動等防災説明会参加者
256 回 11,700 名
- 要配慮者施設向け説明会
27 回 794 名
- 地域版避難所運営マニュアル作成率
122 箇所（64.2%） → 175 箇所（92.1%）
- 避難情報の発令基準数
3 基準（土砂・洪水・その他） → 5 基準（土砂・洪水・
防災重点ため池・早期発令・その他）



3. 今後の課題、及び取り組み方針

コロナ禍での避難所の収容人数や、感染症対策など新たな問題が浮き彫りになり、垂直避難や縁故避難といった避難行動にも注目が集まっていることを踏まえ、市民一人ひとりの実情にあった適切な避難行動の普及に努めるとともに、他市町の先進事例を参考にしながら本市の事業に反映させてまいります。

減災ソフト対策の取り組みについて

白石市

1. 5年間の取り組み

本市では、水害や土砂災害に対して、市民の皆さんが自分の住んでいる地域の浸水や土砂災害の可能性についての認識を深めるとともに、市指定避難所の確認など万が一の場合に備えていただくため、令和2年「白石市防災マップ（ハザードマップ）」を作成し市民に配布しています。

また、地域における防災への理解促進と地域の防災の要となる人材育成を図るため、平成26年度から宮城県が実施する「宮城県防災指導員養成講習会」をこれまで各自治会より延べ392名受講されています。

さらに、自主防災組織への運営事業（各種訓練及び研修等）に必要な助成を毎年行い防災体制の確立と意識の高揚を図っています。



2. 取り組みの効果（H28～R2）

- ・自主防災設立状況 113自治会のうち102自治会 90.2%
- ・防災訓練参加者 H30 3,248人→R1 3,687人（R1小中学校に呼びかけ）
R2 コロナウイルス感染予防のため、市職員のみ 350人
- ・防災指導員受講者 H28 延べ176人→R2 延べ392人
- ・内水ハザードマップの作成（令和元年5月全戸配布）
- ・洪水・土砂災害ハザードマップの作成（令和2年5月全戸配布）
- ・危機管理型水位計の設置 H30 6カ所

3. 今後の課題、及び取り組み方針

令和元年東日本台風の影響を教訓にさらなる防災体制の充実に努めるとともに、近年、地震、台風、集中豪雨等の様々な災害への対応に万全を期することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指します。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、避難所における感染症対策の徹底を図る必要があることから、「避難所開設・運営マニュアル」に基づき、災害発生時に避難を要する住民の安全・安心を確保し、円滑な避難所運営に努めます。

さらに、今後も学校と連携しながら、小中学校の児童生徒の総合防災訓練の参加の呼びかけ及び中学生を対象に「宮城県防災指導員養成講習会」の受講を呼びかけて参ります。



防災学習（自治体における防災の役割と取組）

減災ソフト対策の取り組みについて

名取市

1. 5年間の取り組み

●市民防災マニュアルの作成・全戸配布 (R2.9月)

「洪水ハザードマップ」や「マイ・タイムライン」のほか、感染症対策も踏まえた避難行動に関する最新の知識などを掲載。

●指定避難所の見直し・新たな避難施設の確保 (R元～)

令和元年東日本台風の教訓から、災害種別ごとの避難所の見直しを実施。併せて、民間施設との協定による新たな緊急避難場所の指定や、既定避難場所との再交渉による収容人員増などを行った。さらに、商業施設の立体駐車場などの協力による「車両緊急避難場所」を新たに確保した。

●地域防災力向上のための組織・人材づくり (継続)

引き続き自主防災組織の立上げ促進・育成を行ったほか、防災指導員の養成講習を毎年度実施し、地域で活躍できる防災知識を持った人材を育成。

●情報伝達手段のさらなる充実 (継続)

従来から、防災ツイッター導入など情報伝達手段の多重化を行ってきたが、さらなる充実を図るため、防災ラジオの有償配布 (H27～)、市民登録型メール配信「なとり防災メール」の導入 (H29～)、SNS 活用による画像を含めた情報発信手段として「災害用ハッシュタグ」の導入 (R2～) などを実施。



2. 取り組みの効果 (H28～R2)

- ・令和元年東日本台風以降新たに指定した緊急避難場所 (R2.12月現在)
 - 14か所
- ・(新規) 車両緊急避難場所 (R2.12月現在)
 - 9か所
- ・防災指導員養成講習受講者数 (H28～R2 累計)
 - 318人
- ・防災ラジオ有償配布数
 - H27 年度末現在 : 3, 632台
 - R02.12月 現在 : 5, 371台
- ・市民防災メール登録アドレス数 (R3.1月現在)
 - 1, 200件

3. 今後の課題、及び取り組み方針

感染症対策の観点からも避難スペースの確保が課題になっていることなどから、引き続き適切な避難場所の確保に取り組む方針である。また、市として適切な避難発令・避難所開設の判断につなげるため、関係機関と連携した情報収集体制の強化も課題であると認識している。

減災ソフト対策の取り組みについて 角田市

《5年間の取り組み》

● 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・提出の推進

- ・説明会開催(H30.3)
- ・仙台河川国道事務所と共催で説明会開催(R2.8)
→提出率9割達成

● 防災士の育成

- ・防災士育成講座を開催(H26～28)
- ・フォローアップのための講演・研修(H29・H30)

● 防災訓練の実施

- ・地域防災訓練時にマイ・タイムラインを作成し、実践

● マイ・タイムラインの普及

- ・記入例や情報入手先のQRコードを記載したマイ・タイムライン(様式)を全戸配布(R2.6)

● 児童への防災意識の啓発

- ・総合防災訓練時に東北福祉大学協力のもと、小学校において防災教室を開催

● 避難情報等の発信

- ・携帯端末等を持っていない高齢者世帯に、災害情報を固定電話に発信(R2.4)
- ・防災気象情報(Jアラート)をメール配信(R2.4)
- ・阿武隈川が氾濫した際に想定される最大の浸水深及び土砂警戒区域を電柱200カ所に表示(R3.1)

● 角田市自主避難所設置要綱の制定

- ・自主防災組織等が開設・運営し、地域住民が自主的に避難できる安全な場所(地区公民館等)を確保(R2.9)



1. 取り組みの効果 (H28～R2)

- ・想定浸水深を示す標識の設置(土砂災害含む) 200カ所
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定数 54施設
- ・防災士登録者数 158名
- ・各地区等における防災講習会開催数 延べ51回
- ・かくだ安全・安心メール登録数 3,696件
- ・高齢者世帯災害情報電話登録数 164件



2. 今後の課題、及び取り組み方針

令和3年度までに、令和元年東日本台風の検証とアンケート調査結果等を踏まえた、角田市地域防災計画の見直しを行うため協議を進めているところであるが、併せて、各地域の地区防災計画の策定を進めていく。

また、令和4年度を目標に、県管理河川及びため池の氾濫による浸水区域を含めたハザードマップの更新を行う予定である。

当市の市街地は盆地のため、水が溜まりやすく、指定避難所が水没・孤立する恐れがある箇所も含まれていることから、新たな広域連携協定の締結、並びに広域避難等に関する検討を進めていく必要がある。

1. 5年間の取り組み

阿武隈川の最下流に位置する本市では、「被害軽減、命を守るための対策」として、高齢者施設など要配慮者利用施設の避難確保計画の策定率を令和3年度までに100%にすることを目標としています。

また、地域コミュニティの活性化及び自主防災組織等を中心とする地域防災力の向上を目的に、その担い手となる防災士の資格取得支援事業を実施しており、支援事業により防災士となった市民が140名を越えております。



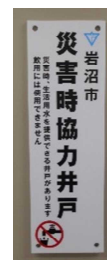
防災士意見交換会の様子

さらに、防災士となった方々を対象に、毎年、意見交換会を実施し、いただいた意見等を基に岩沼市版マイ・タイムラインの作成にも着手しております。

避難行動要支援者名簿の活用を促進するにあたり、民生委員へのアンケート調査、町内会等へのヒアリングを実施するとともに、庁内の連携体制強化のため、健康福祉部局と随時協議の場を設けております。

2. 取り組みの効果 (H28～R2)

- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画策定数 0→86施設
(洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設：96施設 ※策定率は約9割)
- ・ 防災士登録者数 0→144名
- ・ 防災士意見交換会の延べ参加者数 168名
- ・ 土のうステーションの設置 0→3か所
- ・ 災害時協力井戸の登録 0→59箇所
- ・ マイ・タイムライン講習会参加者数 35名



3. 今後の課題、及び取り組み方針

岩沼版マイ・タイムラインの普及、避難行動要支援者名簿の活用、避難行動要支援者の避難支援体制の構築に向けた平時からの連携、避難確保計画未策定施設への働きかけ、垂直避難や車中避難など分散避難の周知及び地域における自助・共助のさらなる向上に取り組む方針です。

協議会における他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただくとともに、今後、避難指示と避難勧告を一本化する警戒レベルの改正や避難行動要支援者の個別計画策定の努力義務が市町村に課される予定となっている法改正の動きにも注視してまいります。

減災対策の取り組みについて

蔵王町

1. 5年間の取り組み

当町では、「減災対策」として、令和元年度までに町内全8か所へ防災サイレンスピーカーを設置し情報伝達手段の確保として整備しました。

また、自主防災組織の育成として宮城県防災指導員の養成講習の受講を促進し、地域防災力の強化を図りました。さらに、蔵王町防災ガイド・防災マイタイムラインを作成したほか、インバウンドで来町する外国人旅行者へ対応できるように多言語標記の避難所看板や停電時の対応として蓄光型の避難誘導看板を整備し住民や観光客の逃げ遅れ防止に努めてきました。

また、各地区避難所に初動対応キットを配備し、災害時にスムーズな避難所開設が実施できるよう整備をしました。



2. 取り組みの効果 (H28~R2)

- ・防災サイレンスピーカーの設置数 8基。
- ・自主防災組織設置数 町内23行政区中18区
- ・防災指導員登録者数 88名
- ・小中学校及び各地区における防災講習会開催数 95回



(学校での防災教室の様子。)

3. 今後の課題、及び取り組み方針

コロナウイルス等感染症対策、多様化する災害など、町民の安全な避難のための課題はまだ残っているため、協議会における他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただき、取り組みを進めて参りたい。

減災ソフト対策の取り組みについて

七ヶ宿町

1. 5年間の取り組み

町の中央を東西に白石川が流れており、氾濫対策のための河道堆積土砂の撤去等を宮城県と連携して治水対策を進めている。

大雨・台風に関する気象・防災情報は、国土交通省東北地方整備局七ヶ宿ダム管理所より提供を受けている。令和元年の台風19号等の際は、台風による影響が予測できたため、避難所準備・避難情報の発令に取り組むことができた。

日ごろからの備えとして、町ホームページに土砂災害警戒区域等指定箇所（宮城県ホームページで公開）の公開や防災マップを作成・配布し、危険な箇所の状況確認や土砂災害の恐れのある場所及び避難場所について周知している。また、避難行動要支援者の作成・更新を実施、消防機関等関係機関と連携し避難支援に取り組んでいる。

毎年、地震・土砂災害・火山等災害を想定し、住民とともに災害発生時の家族の役割分担及び近隣住民との協力体制等を自助、共助の観点から災害に対応するとともに、避難所の開設、避難者の誘導・受入、安否確認等の訓練を実施し避難所運営の樹立を目的とした住民主体型の総合防災訓練を実施してきた。さらに、自主防災組織がトップとして、住民同士、消防団等コミュニケーションを交わし、発災を想定した連絡体制の構築、避難所運営訓練の取り組みが始まったところである。

このほか、新型コロナウイルス感染症の流行拡大から、避難所の衛生環境を保つため、消毒薬等の資材を避難所に備蓄した。また、感染症対策を盛り込んだ避難所運営マニュアルを作成中である。

2. 取り組みの効果（H28～R2）

- | | |
|-----------------|--------|
| ・ 防災指導員の養成（宮城県） | 0 → 5名 |
| ・ 町防災訓練の実施 | 4回 |
| ・ 自主防災組織による防災訓練 | 1回 |

3. 今後の課題、及び取り組み方針

- ・ 氾濫対策のための白石川河道堆積土砂の撤去等
- ・ 自主防災組織との連携、育成
- ・ 新型コロナウイルス感染症を盛り込んだ町防災訓練の実施

減災ソフト対策の取り組みについて

大河原町

1. 5年間の取り組み

当町では、「住民と行政が力を合わせてつくる、災害に強いまち」を目指し、取り組みを行っています。

まず、県と連携し洪水・土砂災害に対応した大河原町防災マップの改定を行い、住民説明会を実施しました。

次に、5つの事業所と災害時の臨時避難所・臨時駐車場に関する協定を締結し、受け入れ人数208名（1人4㎡）車両300台を確保しました。

また、地域防災力の向上を図るため、防災士の資格取得の補助金制度の新設、宮城県防災指導員育成・フォローアップの支援等を実施し、自主防災組織のリーダーとなる人材の育成を実施しており、さらには、若年層の防災意識の向上を図るため、防災教育の推進を行い、中学生が主体となった避難所開設訓練への支援・宮城県防災指導員認定への支援等を実施しております。



(災害協定締結式)

2. 取り組みの効果 (H28～R2)

- | | |
|-------------------------------|------------|
| ・ 防災マップ改定による住民説明会 | 5会場 173名参加 |
| ・ 臨時避難施設に関する協定 | 0→5事業所 |
| ・ 自主防災組織数 | 38組織→40組織 |
| ・ 防災士登録者数(町補助制度利用者) | 0→10名 |
| ・ 宮城県防災指導員登録者数 | 92→147名 |
| 〃 (認定時中学生) | 0→8名 |
| ・ 小・中学生に対する防災指導回数 | 10回 |
| ・ 中学生が主体となった避難所開設訓練 | 2回 |



(防災指導員養成講習)

3. 今後の課題、及び取り組み方針

地域防災力の向上を図るため、「自らの命は自らで守る」という自助を基本とし、「ご近所・地域の助け合い」（共助）の必要性を啓発していくとともに、自主防災組織の強化・人材育成・地元企業との協力体制作りを強化します。

また、高齢者施設などの要配慮者利用施設の避難確保計画の策定を関係機関と連携し、推進していきます。

減災ソフト対策の取り組みについて

村田町

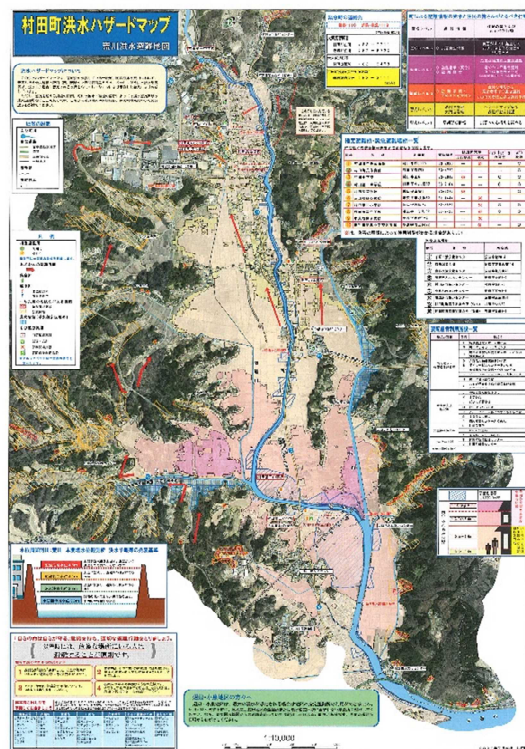
1. 5年間の取り組み

当町では、「減災、地域防災力向上」のため、自主防災組織の育成・指導に努めてまいりました。

行政区ごとの設立を目指し、令和2年度1月末時点で90.5%の地区で設立され、本年度末までにすべての地区での設立を目指しております。

また、宮城県防災指導員講習を開催し、指導員となる町民が80名を越えるなど、地域住民と地域の防災力を高める取り組みを実施しました。

さらに、阿武隈水系荒川の洪水浸水想定区域図の更新、土砂災害警戒区域の指定完了を受け、洪水・防災ハザードマップを更新し、町内全世帯・避難所・集会所等への配布並びに広報紙・ホームページにおいて周知を行うとともに、宮城県と連携し、危機管理型水位計や簡易カメラの設置していただき、町民の皆様が安全かつ迅速に避難できるような情報提供の充実を図っているところです。



2. 取り組みの効果 (H28～R2)

- ・ 自主防災組織の設立数 12 (57.1%) → 19組織 (90.5%)
- ・ 宮城県防災指導員数 46 → 82名

3. 今後の課題、及び取り組み方針

コロナ禍、夏の猛暑、突発的な豪雨など、町民の安全な避難のための課題はまだ残っている。協議会における他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただき、取り組みを進めて参りたい。

減災ソフト対策の取り組みについて

柴田町

1. 5年間の取り組み

当町では、「住民の命と暮らしを守るための対策」として、まず、浸水被害の軽減を図るため、宮城県内の市町村で初めて「土のうステーション」を設置し、毎年、設置箇所を整備してきました。

また、自主防災組織の組織率は100%であり、防災訓練実施率は例年85%前後であります。このため、防災士養成講座の開催や、防災指導員を1つの組織に5名以上配置する目標を設定し、防災意識の向上や地域防災力を高める取り組みを実施しました。

さらに、国・県と当町とで連携して、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、「マイタイムライン」における住民一人ひとりのタイムラインの普及・促進を図っているところです。

町民の皆様への情報提供の充実という面では、防災行政無線のデジタル化に伴い、野外拡声器の同報化や戸別受信機を一人暮らしの高齢者等の要配慮者住宅、浸水区域内の要配慮者利用施設や指定優先避難所・福祉避難所への設置を今年度実施します。

また、高齢者施設など要配慮者利用施設の避難確保計画の策定につきましては、低調な結果となっておりますが、今後、管理者への説明会等を実施して策定率を高めていきます。



2. 取り組みの効果 (H28～R2)

- ・土のうステーション設置箇所 0→20箇所
- ・自主防災組織の結成数 39組織
- ・防災士登録者数 26→42名
- ・防災指導員登録者数 121→186名
- ・防災指導員5名以上の自主防災組織数 10→16組織
- ・戸別受信機整備数 0→1084台
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画策定数 0→4施設



3. 今後の課題、及び取り組み方針

コロナ禍、近年の気候変動の影響による、頻発化・激甚化する洪水や土砂災害から、住民の命と暮らしを守るため、自主的な避難行動を支援するための的確な情報の提供や安全な避難などの課題を、協議会における情報共有や他市町での先行的な取り組みも参考とさせていただき、取り組みを深化させて参りたい。

減災ソフト対策の取り組みについて

川崎町

1. 5年間の取り組み

当町は、主要河川の河床が住宅地よりもだいぶ低い位置となっている地形的要因により浸水想定区域が存在せず、また水位周知河川もありません。過去の大雨による床上浸水箇所もなく、町中心部に高い治水機能を有する釜房ダムが位置することから河川氾濫による減災対策については下流域の自治体に比べると著しく軽微なものとなっております。その中で、当町では小学生に対する防災教育に力を注いでおり今年度も名取川水系北川の上流にある川崎町立川崎第二小学校において防災士の資格を有する当町の職員が講師となり避難所運営を中心に防災教室を開催しました。また、「共助」の重要性を認識し強化を図るため行政区における自主防災組織の組織化を図る行政区への支援や宮城県が主催する防災指導員養成講習会を活用し、防災指導員の養成を図りました。



防災教室において段ボールの避難生活スペースを組み立てた川崎第二小学校の子どもたち
令和2年12月2日開催

2. 取り組みの効果（H28～R2）

- ・自主防災組織設立数（全22行政区中）9→12団体
- ・宮城県防災指導員認定者2人→128人

川崎町山村開発センターを会場に開催した宮城県防災指導員養成講習会の受講者
令和2年11月28日開催



3. 今後の課題、及び取り組み方針

町の面積に対する山林の割合が約7割を占める当町は、土砂災害警戒区域が町内各所に散在しており、その数も241箇所と宮城県南部の4市9町では4番目に多い指定数となっておりますが、これまでも大規模な土砂崩れも発生しておらず、このことから避難情報を発しても実際に避難を行う住民は著しく少数となっております。新型コロナウイルス感染症の収束後は危険個所に居住する住民をいかに避難所へ誘導するかが課題であり、そのために自主防災組織の強化と、マイタイムライン作成の取組などを積極的に実施していく必要があるものと捉えております。

減災ソフト対策の取り組みについて

丸森町

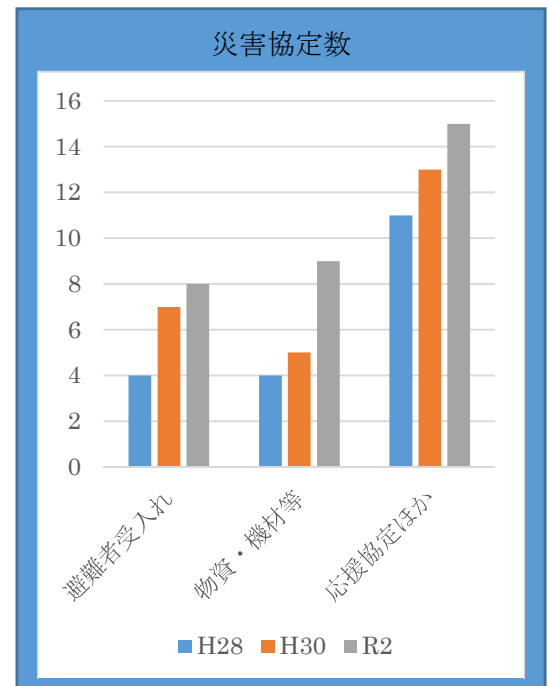
1. 5年間の取り組み

本町では、住民が適切な避難行動がとれるための支援として、防災マップの改訂を実施し、住民に対し配布・周知を行った。また、防災と福祉の連携により、避難行動要支援者の避難支援のため、名簿の定期的な加除・修正を行い、災害時における避難情報の伝達を確実にできるよう取り組んできた。さらに、阿武隈川の氾濫等を想定した場合において、避難所が不足することから、民間企業等と災害時における避難者受入れに関する協定締結により、避難所不足の解消に努めてきたことや、物資等の調達も苦慮することから、物資、資機材に関する協定などの締結も行ってきたところである。民間企業との締結の中に、本町では初めて広域避難による避難場所の確保を行うことが出来た。ち、自主防災組織を中心とした地域住民により、車両による広域避難訓練を行ったところである（広域避難訓練の写真は別紙のとおり）

2. 取り組みの効果（H28～R2）

- ・避難者受入れ協定 4→8 協定
- ・物資、資機材等に関する協定 4→9 協定
- ・応援協定ほか 11→15 協定

※車両による広域避難の訓練を、自主防災組織の2組織を中心に行った。当該組織の代表によると、実際に訓練で現地を確認したことで、避難する意識が高まったとのことである。



3. 今後の課題、及び取り組み方針

令和元年東日本台風により甚大な被害を受け、犠牲者も出たことから、地域防災計画、防災マップ、各種マニュアルの改訂を行うこととしている。改訂にあたっては「命を守る」ということを大前提に、行政側は「住民が適切な避難行動がとれるよう支援する」ことに対し、住民側は「自らの命は自らが守る意識を持つ」ことを基本に取り組みを進めていきたい。

9月13日

訓練準備 役員会

10月4日



訓練当日 南木沼生活センター



避難所 受付(岩機ダイカスト)



柴山明寛先生による総評(館矢間まちづくりセンター)

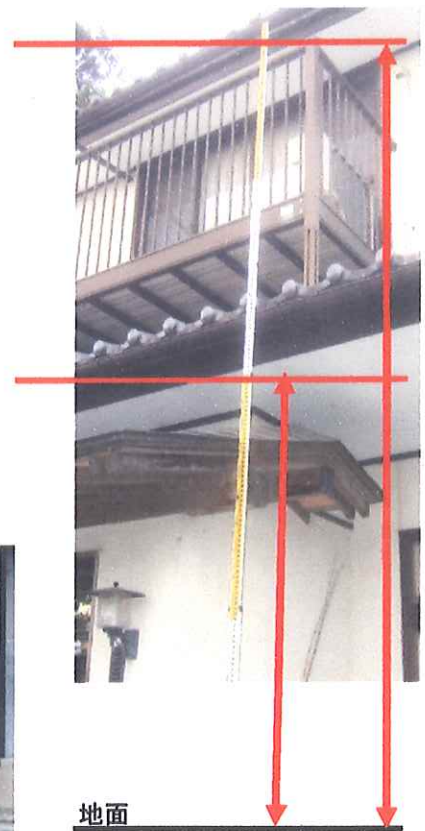


参加者の集合写真



5m

3m



地面

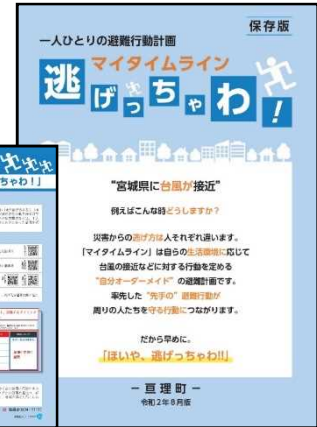
浸水はここまで！！

減災ソフト対策の取り組みについて

亘理町

1. 5年間の取り組み（主なもの）

本町では、全国各地の風水害等の反省等を踏まえ、「絶対に逃げ遅れないための準備」として、町内全戸に対し町広報誌を活用して、マイタイムライン『逃げっっちゃわ!』を配布し、個別の避難計画の策定等を推進しました。親しみやすく耳馴染みのよいフレーズを意識し、全世帯に配布することで、更なる普及率の向上を図りました。フルカラーで印刷し、【警戒レベル】を想起させる色合いとしたことで、災害のフェーズに応じた対処行動の重要度についても、同時に認識が深まったものと考えており、今後も防災訓練等での利活用が見込めるものと捉えています。



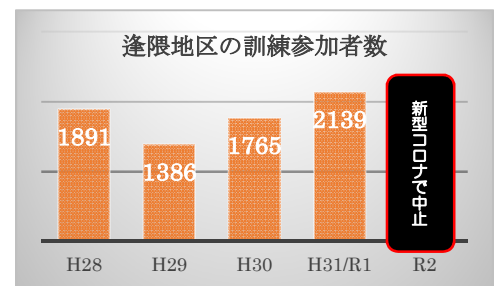
また、町総合防災訓練においては、陸上自衛隊・町水防団（消防団）が協同訓練として、『強水流歩行訓練』を実施し、水害の危険度を体感できる内容で実施しました。

早期の避難行動を決心しなければ、どのような過酷な状況が待っているのか、身をもって実感することで、より確実な対処行動を促すことができたものと考えております。

2. 取り組みの効果（H28～R2）

- ①要配慮者利用施設の避難確保計画策定数 30 / 30 施設（策定率 100%）
- ②地域、小中高校、団体等における防災講習会 17 回（まちづくり出前講座等）
- ③防災訓練参加者の意識変化（右図参照）

⇒特に、一級河川・阿武隈川に接しており、水害に対し警戒が必要となる本町の逢隈地区の、町総合防災訓練の参加者数は、年を重ねるごとに増加が見られる。風水害に特化した訓練項目を重ねていくことで、地域の水害に対する意識の向上が見られるものと考えている。



3. 今後の課題、及び取り組み方針

新型コロナの影響を踏まえ、新たに生じた対処行動（例：避難所においてトリアージ等の準備が整うまでは場内に立ち入らない）等の浸透、及び衛生環境の維持・向上には、引き続き取り組まなければいけないものと承知しており、ハード・ソフト両面からの対策が不可欠であると捉えています。また、次世代の地域防災の担い手として期待される小・中学生に対し、『まるごとまちごとハザードマップ』事業等を活用し、更なる理解の深化と普及啓発を図っていきたいと考えています。

減災ソフト対策の取り組みについて

山元町

1. 5年間の取り組み

当町では、「被害軽減、命を守るための対策」として、町内行政区を単位自主防災組織と位置づけ、災害等発生時に地域特性に応じた避難行動が執れるよう、町総合防災訓練時に、避難所への避難方法や避難所での受付、訓練に併せて実施する防災研修会等について、各区が独自に企画し運営する形態での実施を重ねてきました。

日曜日に実施する訓練において、町内の小・中学校を登校日として児童生徒が訓練に参加し、受付や安否確認の声掛け役を任されるなど、地域から必要な人材として認識されるとともに、個々の防災意識の向上も図られていると感じています。



【防災訓練で受付を担う中学生】

また、宮城県が進めている「宮城県防災指導員」の養成を山元町自主防災会連絡会の主要事業として位置づけ、現在までに約150名の防災指導員を育成しており、その大半がフォローアップ講習会を受講してレベルアップを図っているなど、地域の防災リーダーとして力を発揮しています。

これまで、養成講習は区の役員や民生委員等の受講が多かったこともあり、指導員の高齢化が懸念されていましたが、新たな取り組みとして今年度は中学生から受講者を募るなど、今後の地域防災の担い手と成り得る人材の育成にも力を入れています。

また、今年度は、県が公表した県管理河川の洪水浸水想定や、県が指定した土砂災害警戒区域の情報を活用し、町が独自に実施した洪水浸水想定と組み合わせた「ハザードマップ（洪水・土砂災害編）」を作成し全戸に配付するなど、地域の皆様への情報提供の充実を図ったところです。

2. 取り組みの効果（H28～R2）

- ・宮城県防災指導員数
：約100名→約150名
- ・防災訓練参加者数（右表）
（今年度はコロナ禍での訓練であり、例年と形態を変えて実施したため、参考の数値とする。）

【防災訓練参加者数】（単位：人）

年度	参加者数	対前年比	前月末人口	%
27	2,570		12,667	20.3
28	2,807	+ 237	12,497	22.5
29	2,840	+ 33	12,439	22.8
30	2,914	+ 74	12,290	23.7
1	2,964	+ 50	12,220	24.3
2	454	△2,510	12,074	3.8

3. 今後の課題、及び取り組み方針

拡大傾向にあるコロナ感染症や、近年頻発化・激甚化の傾向にある豪雨災害、夏の猛暑など、町民の安全な避難のための課題は残されている。

協議会における他市町での先行的な取り組みを参考に、進めて参りたい。